

# 安全データシート (SDS)

作成日:2017年11月1日 / 改定日:2022年5月1日

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	シェル HFC フルード
推奨用途	工業用潤滑油
使用上の制限	上記以外の用途
会社名	シェル ルブリカンツ ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内12階
電話 / FAX番号	TEL.0120-064-315 / FAX.0120-264-315(カスタマーサービスセンター)
緊急連絡先	同上 / 受付時間 月～金曜日 9:00-17:30
SDSに関する問い合わせ先	<a href="https://shell-lubes.co.jp/contact/">https://shell-lubes.co.jp/contact/</a> (弊社ホームページをご利用ください)
整理番号	001J7446

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	皮膚腐食性/刺激性: 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分2
-------	---

GHSラベル要素  
絵表示



注意喚起語	警告
危険有害性情報	H315: 皮膚刺激 H319: 強い眼刺激

注意書き	
【安全対策】	P264: 取扱後は手をよく洗うこと。 P280: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【応急措置】	P332+P313: 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。 P337+P313: 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。 P305+P351+P338: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P302+P352: 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。 P362+P364: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】	なし
【廃棄】	なし

GHS分類から導かれる上記注意書きに記載がない場合でも、本SDS4～8章を参考にし安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。  
 国・地域情報 国内外の情報に関しては「14. 輸送上の注意」「15. 適用法令」を参照すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	潤滑油
成分及び含有量	グリコール系基油 50-60% 水 40-50% 潤滑油添加剤 10%以下
化学特性 (化学式)	特定できない
官報公示整理番号	企業秘密なので記載できない
CASナンバー	企業秘密なので記載できない
危険有害成分	
化学物質管理促進法(PRTR法)	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物劇物取締法	対象物ではない
GHS危険有害成分情報	【成分名 / GHS危険有害性情報 / GHS危険有害性コード / 含有量】 ジメチルアミノエタノール / 引火性液体 区分3, 急性毒性(経口) 区分4, 急性毒性(経皮) 区分4, 急性毒性(吸入) 区分3, 皮膚腐食性 区分1B / H226,H302,H312,H331,H314 / 1-2%

ジエタノールアミン / 急性毒性(経口) 区分4, 皮膚刺激性 区分2, 眼に対する重篤な損傷性 区分1, 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2 / H302,H315,H318,H373 / 0.1-0.9%

#### 4. 応急措置

吸入した場合	・ 新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、必要なら医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	・ 石鹼と水で付着した部分を洗う。
眼に入った場合	・ 清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	・ 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分洗う。コップ1～2杯の水又は牛乳を飲ませる。
最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報	・ 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 ・ 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 ・ 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ・ ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護	・ 現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項	・ 現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	・ 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水など。
使ってはならない消火剤	・ 情報なし。
火災時の特定危険有害性	・ 燃焼ガスには一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特定の消火方法	1 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 2 消火作業は可能な限り風上から行い、関係者以外は安全な場所に避難させる。 3 周囲の設備などに散水して冷却する。 4 製品が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。
消火を行う者の保護	・ 消火作業では、適切な保護具(手袋、保護眼鏡、防毒マスク等)を使用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	・ 作業の際には直接皮膚に触れないようにし、必ず保護具(手袋、保護眼鏡、防毒マスク等)を使用する。
環境に対する注意事項	・ 河川・下水道等に排出されないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	1 少量の場合、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸収させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でふき取り、大量の水で洗い流す。 2 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから空容器等に回収する。
二次災害の防止策	1 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 2 周辺の着火源を取り除く。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	・ 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
局所排気・全体換気	・ 取り扱う場所は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所とする。
注意事項	・ 火気注意。
安全取扱い注意事項	1 作業場の換気を十分行う。 2 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。 3 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
保管	
安全な保管条件	・ 火気注意。直射日光や雨を避けて保管する。
適切な技術的対策	・ 着火源より離して保管する。
安全な容器包装材料	1 初期充填された容器で保管する(他の容器に移し替えてはならない)。 2 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 3 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	1 蒸気、ヒューム、ミストが発生する場所は、局所排気装置を設置する。 2 取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度	・ 設定されていない

許容濃度 ・ 日本産業衛生学会(2018年度版) 設定されていない<sup>(1)</sup>  
 ・ ACGIH(2018年度版) 設定されていない<sup>(2)</sup>

**保護具**

呼吸器用の保護具 ・ 通常の取扱いでは必要でない。  
 手の保護具 ・ 不浸透性(耐薬品、耐油、耐溶剤)保護手袋。  
 眼、顔面の保護具 ・ 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型保護眼鏡又は全面保護眼鏡)。  
 皮膚及び身体の保護具 ・ 長袖作業衣。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	液体
色	赤色
臭い	わずかに臭気あり
pH	データなし
融点 / 凝固点	流動点: 約-40 以下
沸点又は初留点及び沸騰範囲	初留点: 使用水分の沸点は100 である
引火点	なし(水分がなくなった場合100-200 以上で引火する恐れがある)
可燃性	火がつき得る
爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界	データなし
蒸気圧	データなし
密度	約1.06g/cm <sup>3</sup> (15 )
溶解度	水に対する溶解性: 可溶
n-オクタノール / 水分配係数	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
動粘性率	約46mm <sup>2</sup> /s(40 )
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

化学的安定性	・ 通常の条件では安定。
反応性	・ 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	・ 現在のところ有用な情報なし。
避けるべき条件	・ シール材、塗料、金属等との適合性に注意すること。
混触危険物質	・ 現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物	・ 現在のところ有用な情報なし。

**11. 有害性情報**

【ポリグリコールとして】	ここでは主たる基油について記載する。混合物としての有害性情報はなく、危険有害成分を分類基準となる濃度(濃度限界)以上含有する場合は「3. 組成、成分情報」に記載した。
急性毒性	1 経口 ラット LD <sub>50</sub> >5,000mg/kg 2 経皮 ウサギ LD <sub>50</sub> >5,000mg/kg
皮膚腐食性 / 刺激性	・ 皮膚刺激性に区分する情報はない。
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	・ 眼刺激性に区分する情報はない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	・ 感作性に区分する情報はない。
生殖細胞変異原性	・ 原材料から変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する。
発がん性	・ 原材料から発がん性を示す結果は得られておらず、発がん性なしと判断する。
生殖毒性	・ 原材料から生殖毒性を示す結果は得られておらず、生殖毒性なしと判断する。
特定標的臓器毒性(単回ばく露 / 反復ばく露)	・ 現在のところ有用な情報なし。
誤えん有害性	・ 40 の動粘性率が20.5mm <sup>2</sup> /s以下の炭化水素には該当しない。その他の情報はなし。

**12. 環境影響情報**

【ポリグリコールとして】	ここでは主たる基油について記載する。混合物としての有害性情報はなく、危険有害成分を分類基準となる濃度(濃度限界)以上含有する場合は「3. 組成、成分情報」に記載した。
生態毒性(魚類)	・ ヒメダカ(48時間) LC <sub>50</sub> 1,000mg/L以上
生態蓄積性	・ 濃縮倍率4.6倍以下。

残留性・分解性	・ 分解されにくい。
水生環境急性有害性	・ 上記試験結果から水生環境急性有害性 区分外と判断する。
水生環境慢性有害性 【製品として】	・ 上記試験結果から水生環境慢性有害性 区分外と判断する。
土壤中の移動性	・ 現在のところ有用な情報なし。
残留性・分解性	・ 現在のところ有用な情報なし。
生態蓄積性	・ 現在のところ有用な情報なし。
生態毒性	・ 現在のところ有用な情報なし。
オゾン層への有害性	・ モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	1 事業者は関連法規、法令を遵守し産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	2 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。 ・ 容器は洗浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類、品名等	・ 非該当
国連番号	・ なし
追加の規制	・ 現在のところ有用な情報なし。
国内規制	・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上輸送	消防法
	容器
	危険物に該当しない
	危険物に該当する場合、危険物の規制に関する規則別表第3の2項 に定めたものを使用すること。(注)容器は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5 に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。
海上輸送	・ 船舶安全法：非該当
航空輸送	・ 航空法：非該当
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策	・ 難燃性ではあるが「火気注意」。容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。 ・ その他関係法令の定めるところに従う。

### 15. 適用法令

国内法令	
消防法	危険物に該当しない
化学物質管理促進法(PRTR法)	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物劇物取締法	対象物ではない
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

### 16. その他の情報

本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表す。

#### 【引用文献】

- 許容濃度の勧告(2018) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
- Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2018)

#### 【参考資料】

- ・ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂6版, 国際連合, ニューヨーク ジュネーブ(2015)
- ・ 日本規格協会 JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・ 同上 JIS Z 7252:2019 「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS関連情報」
- ・ 経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト
- ・ 厚生労働省 医薬食品局 「GHS対応ラベルおよびSDSの作成マニュアル」
- ・ 厚生労働省 職場のあんぜんサイト 「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者から提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートはJIS Z7253:2019 / JIS Z7252:2019に沿って改定日時点で弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものではありません。

でもありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。

【SDSの請求に関して】 法律では、SDSの提供は直接の納入事業者により行われるものと定められています。最新のSDSが必要なお客様は、購入窓口(弊社特約店、商社、弊社販売担当部門など)にご用命いただくようお願いいたします。